

検体検査実施料に係るお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年7月31日付け厚生労働省保険局医療課長通知「保医発0731第12号」および令和5年7月31日付け厚生労働省保険局医療課長通知「保医発0731第14号」にて、「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」(令和4年3月4日付け保医発0304第1号)が改正され、令和5年8月1日より適用されることになりましたのでご案内いたします。

敬具

記

■新規収載項目

点数区分	検査項目名	実施料	判断料	注
D004-2 悪性腫瘍組織検査				
1	HER2遺伝子検査(次世代シーケンシング)	5,000	遺伝子・染色体(100)	*1

[注]下線部が追加されました。

*1: 「1」の「口」処理が複雑なものとは、次に掲げる遺伝子検査のことをいい、使用目的又は効果として、医薬品の適応を判定するための補助等に用いるものとして薬事承認又は認証を得ている体外診断用医薬品又は医療機器を用いて、次世代シーケンシング等により行う場合に算定できる。

ア 肺癌における BRAF 遺伝子検査(次世代シーケンシング)、MET_{ex14} 遺伝子検査(次世代シーケンシング)、RET 融合遺伝子検査、HER2 遺伝子検査(次世代シーケンシング)
イ～エ (略)

点数区分	検査項目名	実施料	判断料	注
D023 微生物核酸同定・定量検査				
3	A群β溶血連鎖球菌核酸検出	204	微生物(150)	*2

[注] 以下内容追加

*2: A群β溶血連鎖球菌核酸検出は、15歳未満のA群β溶血連鎖球菌感染が疑われる患者に対し、等温核酸増幅法により測定し、当日中に結果を説明した場合に本区分「3」淋菌核酸検出を準用して算定できる。なお、本検査と区分番号「D012」感染症免疫学的検査「18」のA群β溶連菌迅速試験定性又は区分番号「D018」細菌培養同定検査を同時に実施した場合は、主たるもののみ算定する。

以上